

### III 研究の成果と今後の課題

#### 1 研究の成果

##### ○数多くの実践記録を根拠とした指導方法の収集

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての理解を推進することに資する数多くの実践記録を収集することができた。具体的な各実践記録において、幼児期の遊びを通した総合的な指導の実態が明らかになっている。そして、これらの実践記録を根拠とし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けた環境の構成や教師の援助等、各項目の特徴的な指導方法を、一定の範囲で明らかにすることができた。

##### ○事実を基にした実践記録フォーマット活用による評価の力量形成

事実に基づく一人一人の子供の内面理解の積み重ねによって、子供の姿がとらえられる。そして、事実に基づいた振り返りにより、子供にとっての環境の構成や教師の援助の意味を明らかにできる。本研究で取り上げた実践記録フォーマットを活用することにより、事実の見取りによる子供の評価と教師の実践の評価を同時にっていくことができる事が明らかになった。このように、本研究で活用した実践記録フォーマットが、子供の姿をとらえたり、効果的な指導方法を明らかにしたりするために有効に働くことが実証された。研究協力者である小学校教員にも同様の効果が確かめられている。

また、教師集団によって実践記録を検討することを通して事実を解釈し、一人一人の子供の内面を理解していく力量が高められていっている。今後、本研究で取り上げた実践記録フォーマットを普及させることによって、幼児教育における評価のみならず、資質・能力の発揮・伸長に目を向けた小学校教育における評価の力量を高めることも期待できると考える。

##### ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の有効性の見通し

本園のみならず研究協力園の取組から、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が子供の内面理解の深化や環境の構成や教師の援助の方向性の明確化に効果的であることが明らかになってきている。また、今後、ドキュメンテーション等を通じた保護者や小学校への幼児教育の成果の発信と情報共有に幅広く広く活用されることで、幼児教育の可視化への効果が得られるであろう見通しが明らかになった。

##### ○幼児教育における評価につながるスマートデバイス等のICT機器の活用方法とその効果

子供の興味・関心に基づき、遊びや生活を通して総合的に指導する幼児教育において、スマートデバイスのもつ機能が、子供の資質・能力の発揮、伸長をとらえる、支える、発信するために有効であることを明らかにできた。これまでの機器の活用方法と比較して活用方法とその効果を提示したことで、スマートデバイスの導入の検討や活用方法を模索している園にとって、参考となる活用情報を明らかにできた。

## 2 今後の課題

### ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かう過程の明確化

本研究を進めていく中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に向かう過程を明らかにしていく必要を感じた。しかしながら、本研究において収集した実践記録だけでは明確に示すことは難しい。3年間のそれぞれの時期毎にバランス良くより多くの事実に基づく学びを集積していくことで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿に向かう過程を明確にしていくことができると考える。

本園においても、3歳児から5歳児までの全ての実践記録の学び一つ一つについて、本園のカリキュラムの観点に加えて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のどの姿に向かうのかを検討していった。本園の子供の学びの集積により、本園の10 視点 39 下位項目のカリキュラムの観点それぞれにおいて3歳入園から5歳修了までの子供の発達の過程を明らかに示しているのと同様に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の更なる具体化及びその姿に向かう過程を明らかにするために資する実践データとしていけるように、今後も継続してこれらの検討を積み重ねていきたい。

現在、全ての幼稚園において3年保育が実施されている状況にはないが、今後、子供達に3年間の幼児教育が提供される機会がより増えてくるだろう。その時までに、3年間の幼児教育において育ってほしい姿をその過程とともに示していくことに対する取組が必要であると考える。そのためには、1年間の研究期間では、秋以降の実践記録を研究に生かすことが難しい。事実に基づく実践記録を根拠とした実証的な研究を推進していくこととすると、3年から4年の研究期間が保障される体制が望まれる。

### ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の構造化

実践記録の学び一つ一つについて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目 46 の具体的な姿のどの姿に向かうのかを検討していくと、複数の具体的な姿さらには複数の項目に該当する学びがある。そもそも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目 46 の具体的な姿には重なりがあるため当然のことではあると考える。しかしながら、子供の学びが、各項目の各具体的な姿のどこに向かっているのかを考えると、迷いが生まれ、どのように考えればいいのかということが話題になっている。

本園の事例においては、10 項目の中の「自立心」、「協同性」、「思考力の芽生え」が他の項目と重なることが多かった。例えば、「健康な心と体」の2番目の具体的な姿の中に、「自立心」の項目の3番目の姿も読み取れる。また、「自立心」の2番目と3番目の具体的な姿の違いはどこにあると判断するか、「思考力の芽生え」の5番目と6番目の具体的な姿の違いはどこにあると判断するか。以上のようなことが、園内での実践記録の検討を行う中で浮かび上がってきてている。また、研究協力園の実践記録においても、複数の具体的な姿さらには複数の項目に該当する学びが見取られており、本園と同じような話題が挙がったようである。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 項目 46 の具体的な姿の構造が分かりやすく示されたり、5領域や資質・能力の3つの柱との関係が分かりやすく示されたりする必要を感じる。

## 参考資料

### ◆ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての勉強会講話内容

白梅学園大学子ども社会学部教授 無藤隆氏

はじめに

本研究は、文部科学省の委託研究であり、幼稚園教育要領の改訂を受けて、具体的に日本全国の幼稚園、保育園、認定こども園それぞれの保育実践をどう進めるか、保育実践を見直すための参考資料をつくっていくことである。

そこで、神戸大学附属幼稚園を中心とした本研究プロジェクトでは、本年度中に、国立附属幼稚園の先生方と公立幼稚園の先生方が共に、それぞれの園の事例を紹介し、成果を提示して、来年度それぞれの園で実践を見直すための参考資料にしていかねばならない。

その際のポイントは、今回の改定の趣旨を踏まえながら、具体的に日々の幼稚園の実践の中でその趣旨に出てきたことからをどう読み取ることができるのか、また、その改訂のポイントというものは、その幼稚園教育の中身をよりよくするための改善の視点であるので、こういうふうにすればよりよいものになっていくのではないかということまでの踏み込めないかということである。

幼稚園教育要領改訂の主旨の解説

○幼児教育のとらえ方

幼稚園と保育園と認定こども園を共通にとらえるということ、つまり、3歳児以上については同じ内容にするということが原則になった。総則は、幼稚園と、保育園と認定こども園では主旨が違うので、違うところは違うが、なるべく同じようなとらえ方でよいということが一つ。もう一つは、保育内容、現在の幼稚園教育要領第2章、保育内容、現在の保育指針の第3章の部分は、3歳児以上は同じである。今でも5領域としては同じであるが、もっと細かくねらいや項目立て、そして大事なのは、幼稚園教育要領には各領域に内容の取扱いという解説が入っている。現行の保育所指針には入っていないが、次の保育所保育指針に入れるとか、「幼児期に終わりまでに育ってほしい10の姿」も、幼稚園も保育所も認定こども園も共通ということになる。

このことは画期的なことで、実際に幼稚園と幼保連携型こども園は、あくまで法律上は幼児期の学校教育施設であり、保育所は児童福祉施設であるので性格は違うが、保育所の場合も幼児教育として幼稚園の学校教育に準じたものとして扱う、ということが明記されている。ちなみに幼稚園の独自性はかなり薄くはなる。当然1日4時間ということは、それ以外の時間があるということなので、十分な教材準備や記録やその他の時間を確保しながらやっていくということは、幼稚園の独自性の部分になる。これが一つの大きなねらい、いわば横軸である。

○年齢による発達と学びの連續性

0歳から始まって3歳、4,5,6歳、学校に入るこの縦のつながり、これを発達と学びの連続性と呼んでおり、これを充実させるということになる。

幼稚園教育要領に直接書き込まれる部分は、幼稚園と小学校の接続の部分ということで、保育所も認定こども園の子供達も全て小学校に行くので、全ての幼児教育施設において、小学校との接続が明記されているということである。

同時に0歳～3歳が3歳以上につながっていくことで、特に保育所と認定こども園はそこが強調される。幼稚園は3歳からではあるが、その前の発達を踏まえて幼稚園教育をとらえ、3歳以上の集団教育を行う視点としては、やはり発達と学びの連続性ということになる。そしてもちろん、その中の3,4,5歳との連続性は、当然ながらしっかりと見定めていくということである。

以上のことことが今回の改訂の趣旨の概要であり、加えてそれぞれの5領域等の細かい観点は、今の時代のニーズ、必要に合わせて変えていくことがある。そこで、まず問われるべきことは、幼稚園と保育所と認定こども園の共通の幼児教育とは何かをもう一度明確にしていく必要がある。

#### ○資料「幼児教育部会におけるとりまとめ」（案）について

##### 3. 幼児教育において育みたい資質・能力と幼児期にふさわしい評価の在り方について

(1) 幼児期の特性に応じて育まれる「見方・考え方」については、まず、幼児教育の核となることは何なのかということを明確にしようとしている。つまり、幼児教育の目的の部分である。特に二つ目の「幼児教育における「見方・考え方」は、幼児がそれぞれの発達に即しながら身近な環境に主体的に関わり、心動かされる体験を重ね遊びが発展し生活が広がる中で、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思い巡らしたりすることである。」と示され、これを受けて、「このような「見方・考え方」は、遊びや生活の中で幼児理解に基づいた教師による意図的、計画的な環境の下で、教師や友達と関わり、様々な体験をする通して、広がったり、深またりして修正・変化し、発展していく」ものである。こういった「見方・考え方」が幼稚園等における「学び」につながるものである。つまり、こういう「見方・考え方」が基盤にあり、こうした「見方・考え方」が幼稚園等における「学び」につながるものであると示されており、要するに発達と学びの連続性と言っている学びとは何かということは、特にこの幼児教育においては、こういった「見方・考え方」というものを幼児教育の中で実現しようと教師が努めながら、子供の方がそれを身につけていく過程が「学び」である。これが幼稚園、保育園、認定こども園の共通の考え方となる。「学び」といっても、特別に小学校みたいな教育をするということを言っているわけではない。多少新しく聞こえる部分があるかもしれないが、この「見方・考え方」という部分は、従来から言っている幼稚園教育の考え方そのものだと思う。例えば、主体的、自発的な活動としての遊びを大事にするであるとか、幼稚園は環境を通しての教育なのであるとか、そういう考え方を1文で言っていることになる。

少し具体的に見ていくと、幼児がそれぞれの発達に即しながら、このそれぞれの発達とは、幼児一人一人に違いがあるということである。発達の早い遅いだけではなくて、発達の側面のいろいろな進み方があり、子供一人一人の特徴に応じた発達というものを大事にしていく。基本的には、発達に即して伸ばしていくというのが、幼児教育の考え方である。

これはつまり、小中学校であれば、子供のその時期の10歳なら10歳の発達をベースにしているが、その発達を単に伸ばすというだけではなくて、学校教育だからこそ知るべき知識や考え方を教えていく。普通の生活の中で、かけ算の計算の仕方を覚えることは、普通はない。だが、幼児教育では普通の生活の中で子供が育っていく姿をもとにしながらでも、この幼稚園という集団の在り方の中でそれを伸ばしていく部分になる。そういう意味で、発達に即しながら、ということになる。発達に即するということではあるが、発達そのままではない。普通の生活の中で伸びていく姿を発達と呼ぶのならば、幼稚園においてこそ様々な事柄の経験をさせて、その力をさらに伸ばしていく必要がある。その伸ばし方は、子供達が身近な環境に主体的に関わることである。身近な環境とは、まさに幼稚園の環境にある様々な物である。例えば、砂場があったり、ブランコがあったり、積み木が置いてあったりする。その様々な物、言い換えれば子供達が使う物、使える物、関わる物である。幼児教育で関わると言っている時には、子供達がそれを実際に取り扱うとか、触るとか、作り出すとか、組み立てるとか、そういう積極的な関わり方を指す。例えば、きれいに飾っている部屋であれば、子供達に感性が育つか、多分そうではないように思う。実際にそこにあるものに触ること、使うこと、それを使って遊ぶことを通して、それが身近な環境でそれに関わるということになる。その上で、その関わりは主体的であると言っているが、主体的とは非常に難しい言葉である。しかし、簡単に言えば、子供達が関わりたくなって関わるもの、要するに自発性であり、関

わりたくなって関わっているうちにもっとやりたくなる、もっと深めたくなる、展開したくなるようなプロセスを大事にしていく。

主体的といえば、先生の顔色をうかがって先生の指示通りに動くことではない。先生の指示があるからこそ幼稚園であるが、その指示を子供達が子供達なりに受け止めながら、自分たちで考え、工夫し、感じ、試みるようにしていく。これが主体的に関わるということである。主体的ということは、主体的になっていく子供達の姿がある。心動かせる体験を重ね、遊びが発展し、生活が広がること、これが第一でベースにある。子供達がいろんなものに関わる時に、それに関わりながら心が動かされる。つまり子供達の内面に響くもの、子供達の内面で感じたり、考えたりする、その働きが起きてくるのである。心を動かされるということは、子供の興味が引き出されて、さらに次の体験につながっていくということであり、それが体験を重ねるということである。

現在の幼稚園教育要領の第3章の中に、体験の多様性と関連性という一文がある。体験の多様性というのは、子供によって様々な心の動かし方、感じ方、考え方がそこに起こるようにということであり、関連性というのは、この体験をして、次の活動を体験してつながるということである。

エピソードを分析するにあたって難しいところは、その部分が本当の意味で子供達にとって意味があるかどうか、翌日、翌週にそれがどうつながって展開したかということである。指導計画というのは、毎日の指導計画が週、一週間、二週間、月と相互につながり運動しなくてはならない。そういう意味での遊びの発展や、いわゆる遊びだけではない様々な生活場面を、幼稚園は持っている。心動かされる体験がその次にどうなり、どう積み上がっていかかというところを大切にしていこう。そこで教師がどのような援助をしていくのかが大事になってくる。

#### ○教師の援助について

幼稚園教育要領にはすでに書いてあることで新しいことではない。幼稚園教育は本来そういうものだが、改めてここで簡潔に整理している。心動かされる体験があり、それを継続していく中で、子供達はそこでの意味に気づいていく。ピアノを叩いたとして、遊んでいるうちにこっちは低い音、こっちは高いということを見付けるかもしれない。そういう特徴に気付く、環境との関わりや意味に気付く。意味に気付くことは難しいけれど、環境にあるものの特徴に気付いたり、つながりに気付いたり、という発見である。子供達の見付けたこと、やれしたこと、やろうとすることをしっかりと身に付けていくために、何度も試行錯誤しなければならない。ピアノをポンポンと叩くぐらいはすぐにできるけれど、ちゃんと楽器を弾くのは難しいし、縄跳びをしたり、コマを回したりするのはもっと練習が必要である。積木で高くタワーを作っていくのは、初めはなかなかできないけれど、だんだん丁寧に積んでいくことを覚える。同じようなことを何度も繰り返して、しっかりとしたもののが作れるようになる。諸感覚を働かせながら試行錯誤する。諸感覚というのは、見たり、聞いたり、触ったり、その感覚を総動員することである。この試行錯誤が許されるのが、幼児期の非常に大きな特徴である。小学校教育ではある程度の試行錯誤はあるけれど、長くは許されない。教えるべきことがたくさんあるし、それなりに効率よく学ばなければならない。小学校の先生が悪いわけではないが、足し算で1年間終わるわけにはいかない。一桁から二桁の足し算、引き算、2年生になると掛け算、そこまでのある程度の段取りを教師が示さなければならない。幼稚園の場合はもつとゆっくりと進む。でもゆっくり進むというのは、子供を放っておくことではなく、試行錯誤する場を与えて、試行錯誤するように奨励していく。試行錯誤というのは、同じことをただ試し、繰り返すことではない。その都度工夫しながら繰り返す。子供達が縄跳びを練習する時にも、よく跳べる子の様子を見る、こうかな、ああかな、と跳び方を変えてみる、先生が少し助言してあげるかもしれない、というふうに、子供達が試していく時に、試し方をその都度変えて行きながら、「ああ、こうなんだ」と見付けてできるようになっていく、それが試行錯誤である。そういう意味では、試行錯誤は時間、場を与えていくことと同時に、その都度新しいやり方や工夫を導入できるように、どうやって先生がヒントを出していくか、という微妙なバランスの中で進んでいく。試行錯誤とは体を動かしてやたらにやることではない。そこで、考える、工夫するといった、思い巡らすことである。思い巡らすということは、今回の審議まとめを見ると時々出てくる。じっくり考える、悩む、どうしたらしいかなと思う、といった意味合いで使っている。子

供達が考えたり、工夫したりしている時に、ゆとりを持ちながらちょっと眺めてみる、どうしようかなと相談してみる、そういうプロセスであり、そういうものを通して身に付けていくことが学びである。

幼児教育における見方、考え方、幼稚園、保育園、認定こども園でも、子供達の姿をプロセスの流れの中でとらえていくことが強く打ち出されている。試行錯誤し、思い巡らすことで、すぐに結果が出るわけではないが、ぼうっとしているわけでもなく、考え、時に悩みながら、少しずつ前に進もう、何か実現しようとしていく、その途中の姿を教師側が支えていく、これが幼児教育である。しかし、同時にそれは、子供達が幼児教育のプロセスの中で身に付けていくこと、身に付いていくものは何か、それを次に問う必要がある。子供達において成立する学びを構成するものの根本は何か、子供達は幼児教育を通してどういうことを身に付けるか、身に付ける力とは何か、ということである。

## （2）幼児教育において育みたい資質・能力の整理と、小学校の各教科等との接続の在り方

まず押さえたいのは、資質能力の三つの柱である。この三つの柱は、18歳の段階で身に付けておくべきことは何か、とか、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か、ということである。つまり中学卒業、あるいは高校卒業段階で、というのを見通していくということである。資質能力の三つの柱というのは、幼児教育から始まり、18歳までを通して、発達と学びの連続性の縦の部分、これは成長していく子供においては、そこで身に付けていく力を、幼児期、小学校の時期、それぞれの時期を通して積み上げていって15歳、18歳となる。その個別的な内容は、算数や理科や国語などの中に知識を身に付けていくが、その根幹にある力を整理すれば三つになる。

①知識・技能の基礎 ②思考力・判断力・表現力等の基礎 ③学びに向かう力、人間性等という三つの柱は、小学校、中学校、高校を共通にし、整理し、小・中学校で言う学力の要素とつなげた表現にしている。しかし、幼児教育では学力ではない、もっとそのベースにあるところの力を考えていくということで、基礎となっている。

### ①知識・技能の基礎

幼児教育の中で具体的に言うと、遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになるのか、これは比較的個別的な気づきである。身の回りにはいろいろなものがあり、いろいろなことが起きている。こうなっているんだ、こうすればいいんだ、というそれぞれの物事の特徴を子供達は日々見付けている。それが知識技能の基礎である。小学校で言えば、知識として頭の中に蓄えられる、その始まりである。

### ②思考力・判断力・表現力等の基礎

遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか、つまり、気付くだけでなく、それを使って何かを作り出していくときにどうしようか、ということである。たとえば、砂場に水を流すという活動の中で、水道と砂場の距離がちょっとあると、なかなか難しくなる。樋を三つ、四つつなげるとなるとかなり傾斜が必要だから台を持ってくるなど、いろいろなことを考えてやる。そこに一つの小さなプロジェクトとして、なんとかそこまで水を流したい、と工夫が出てくる。それは、瞬間に気付いたり、見付けたりというより、もう少し何段階かを経た構想を立てていく。つまり、自分たちがやりたいことがはっきりしてくる。実現したいイメージに向けて、今こういうふうにしたいと思って始める。なかなかうまくいかず、水が漏れたりする失敗もある。じゃあ、こうしてみよう、こうしてみたらという試行錯誤がある。子供達なりの考え方や工夫が出てくる。工夫やこうしたらしいのではないかということを表現したり、話し合ったりという、子供達の考え、頭が働くことが沢山出てくる。頭が働くということは、言い換えればやりたいことが明瞭にあるが、すぐにそこには行かない。走ることを例にすれば、速く走るとか、遅く走るとか、児童は自覚していないから、走るという事を子供達の中に盛り上げていくとしたら、4,5歳児なら、単に走るだけでなく、しっぽとりなどの鬼ごっこで、どうやったら捕まえられるか、どうやったら捕まえられないようになるのか、ひたすら走っているが、2回、3回やっているうちにさすがに気付く。あんなに走らなくても…、走る振りして、横の子を捕まえられる。Aチーム、Bチームに分かれて、どうやったら勝てるのかと話す時に、互いを結構見ていて指摘するといったことが、工夫することである。頭を使う、そこに思考力の育ち

が出てくる。幼児期は考える力が伸びて行く時期だが、それは子供達が素敵なかっこいいそういうイメージの姿に向かって進みたい願いがあるからである。

### ③学びに向かう力、人間性等

もともと小学校などでは主体的に学習していく態度を言うが、それをもう少し広げている。学びに向かう力と呼んでいるのは、簡単に言えば意欲を持って取り組む、粘り強く取り組む、難しいことに挑戦していく、最後まであきらめずに頑張っていく、といったことを指している。学びに向かう力は新しい言い方だが、その意欲や粘り強く取り組むといったものは、すでに幼稚園教育要領の項目にも入っている。意欲は心情、意欲、態度の基本であるし、粘り強く取り組むというのは人間関係の項目に入っている。

『「アクティブ・ラーニング」を考える』(東洋館出版社)の中に書いたが、知識・技能と思考力などが車の両輪だとすれば、学びに向かう力などは車のエンジンの推進力だと説明した。まさに幼稚園が従来から大事にしている心情、意欲、態度そのものである。ただ従来と少し違うのは、態度面をかなり強調していることである。意欲と共に意志、頑張る力、あるいは持続する力、そういうた大事なことは育てていくべきことである。子供は意欲ある存在、赤ちゃんの時から意欲を持っているが、幼稚園で出会う様々なことがらで、それを好きになる、やりたくなる、難しいことに挑戦して最後まであきらめずに取り組んでいく、そんな子供達を育てていく、ということである。

この知識などの基礎と、思考力などの基礎と、学びに向かう力などが、組み合わされ、幼児教育で子供達が身に付けていく力になる。その力というものが、小学校教育の土台になり、土台に注目して発達と学びの連続性を考える。幼稚園と小学校の連携や接続と言うと、小1 プロブレムを無くそうとか、一人でトイレに行けるようにとか、鉛筆をきちんと持てるとか、必要なことなのだが、もっと本質的なことを考えなければならない。その本質はどこにあるかというと、この三つの資質・能力の育ちというものが、幼児期にしっかりと成り立って小学校教育のスタートがある。今のような、資質・能力を育成するために、具体的に幼児教育の中で何をしたらしいのか、このするべきことが 5 領域である。もう少し正確に言うと、5 領域の内容を持った活動を組織していくということである。子供達の遊びとか生活は何もないところで成り立つわけではない、必ず具体的な内容がある。幼児期にふさわしい内容、出来ってほしい内容、これを整理したのが 5 領域の内容である。

#### ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」について

発達と学びの連続性で、幼児期を通して 5 領域の内容や様々な体験をして身に付けたいいろいろな力が、今度は小学校教育につながっていく。特に 5 領域の内容の中で、年長の後半くらいに育っているであろう事柄を整理したものを、小学校教育の始まりにしていくことである。つまり、子供達がどういう幼稚園、保育所、認定こども園に行こうと、どの園においても子供達が身に付けていく力には共通性がある。これが最初に述べた幼児教育の共通性である。それぞれの理念のもとでやっているので、中身に違いはあるが、共通性もある。その共通性は幼児教育の基本的な見方・考え方とともに、この 5 領域の内容である。5 領域の内容をしっかりと身に付けていくと、年長児の後半ぐらいで小学校教育の土台がしっかりと育っているかどうかを見ていくことができる。それを整理したものが「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」になる。その内容は、特に新しいものではなくて、従来の 5 領域の個別的な内容に概ね含まれている。

10 の姿は、①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量・図形、文字等への関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現である。これらは 10 として取り出したという意味では新しいことであるが、一つ一つについては今までと基本的には同じである。例えば⑧数量・図形、文字等への関心・感覚の「遊びや生活の中で数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりして、必要感からこれらを活用することを通して、数量・図形、文字等への関心・感覚がより一層高まる」は、現在の幼稚園教育要領の環境などに出ている。こういうことが年長後半ぐらいにはかなり育っているということである。この 10 の姿のポイントは年長児後半ぐらいでかなり育っているわけで、もちろん全員が 100%、10 の姿をどれも満たしていることではない。それぞの 10 の姿の末尾を見ると、「～いけるようになる」「～するようになる」と書いてある。「なる」ということは途中だということである。つまり 100%できる訳ではないが、そういう方向に向けてかなりしっかりやれるようになっていく時期であるということである。

この 10 の姿が年長の後半で突然出てくるはずはない。幼稚園で言えば、3 歳、4 歳の積み上げ、保育所に行っている子供であれば 0 歳、1 歳からの積み上げの中で、最終的にこういう姿が育ってほしいということである。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」にそれぞれ小項目があり、より細かく提示されている。一番目の「健康な心と体」というのは、「幼稚園生活の中で充実感や満足感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していくようになる。」ということである。これは領域「健康」の中身だが、心と体を十分に働かせるとか、見通しを持つとか、生活を作り出すというと年長児らしくて、3 歳児から求めるのは少し早い。けれど、これをもう少し具体的に保育内容「健康」の領域でどうなっているかといえば、その下の 8 項目「安定感や解放感を持つつ、心と体を十分に働かせながら充実感や満足感を持って環境に関わり行動するようになる」というところから始まる。「充実感、満足感」といったことは、3 歳児でも結構あるかと思う。3 番目は「適切な活動を選び、身体を動かす気持ちよさや自ら身体を動かそうとする意欲を持ち、いろいろな場面に応じて体の諸部位を十分に動かし進んで運動するようになる」と運動面について触れていたり、4 番目の項目「様々な機会を通して食べ物への興味や関心を持ち、みんなで食べると美味しい、楽しいという経験を積み重ね、和やかな雰囲気の中で話し合ったり打ち解けたりして親しく進んで食べるようになる」の食育、8 番目の項目「幼稚園における生活の仕方を身に付け、集団での生活や場の使い方などの状況を予測して準備し片付けたりなどして、自分たちの生活に必要な行動に見通しを持って自立的に取り組むようになる」というふうになっている。

今後、個々の先生が自分たちの保育の中で事例を取り出して分析する時に、この 10 の姿と結びつけてほしいということが、この研究のねらいである。例えば、運動とか健康の生活に関わることや食育に関わる部分に「健康な心と体」に該当する。その中でも食べ物の部分なら 4 番目の項目になる、というように分類してほしい。ただし、幼稚園での子供達の活動は総合的なので、一つの活動がいろいろな領域に関わる。例えば砂場でままごと遊びをしているとすれば、食べ物への関心と関係するかもしれないし、2 番目の自立心から主体的に関わるみたいなことも出てくる。言葉のやりとりもあるだろうし、表現もある。一つの行動をとらえてみれば、いくつかの項目に関連がある。一つの事例を取った時に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の 10 個とそれらの小項目レベルで、全部と言っても嘘ではないが重点的に三つ四つぐらいを取り出していく。

#### ○「主体的・対話的で深い学び」の充実

「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」で、小学校教育とのつながりを深めていく。もう一つ大事なことは、資料 11 頁(2)「主体的・対話的で深い学び」の充実というのがある。これは最初に言った今回の学習指導要領の改訂のキーワード、アクティブ・ラーニングである。子供達が学ぶ、学習していくプロセスを、よりアクティブなもの、つまり能動的、積極的にするということである。今回、小学校以上の指導要領でも幼稚園教育要領でも、アクティブ・ラーニングを言い換えて、「主体的・対話的で深い学び」と呼んでいる。この意味は、主体的学びとか対話的学びとか深い学びを指導の改善の視点として位置付けるということである。つまり、子供達の学びをより「主体的で対話的で深い学びにしていこう」という方向に進めるように、指導や指導計画の見直しの視点として、三つの学びを出していく。

①深い学びについては、「直接的・具体的な体験の中で、「見方・考え方」を働かせて対象と関わって心を動かし、幼児なりのやり方やペースで試行錯誤を繰り返し、生活を意味あるものとしてとらえる（「深い学び」が実現できているか。）」となっている。この部分は、明らかに幼児教育の「見方・考え方」で最初に紹介したものを言い換えており、一番中心となるものである。子供達の学びを深めていくという、対象の特徴をしっかりとらえて、その対象の特徴を取り入れた活動に子供達が向かっていけるようにするということである。

②対話的な学びについては、「他者との関わりを深める中で、自分の思いや考えを表現し、伝え合ったり、考えを出し合ったり、協力したりして自らの考えを広げ深める」と示されている。つまり、子供達の考えを深めていく。そのときにその考えを表す、そして共有すること、そして伝え合い、共に考え、そのプロセスを進めていく。

③「周囲の環境に興味や関心をもって積極的に働き掛け、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの遊びを振り返って、期待を持ちながら、次につなげる主体的な学び」ができているか。「主体的学び」と呼んでいるのは、興味関心を持ち、積極的に働き掛け、先の見通しを持つ。見通しを持つということは、今の遊びを通して何を実現したいのかが子供に見えている、子供なりのできあがりのイメージ、こういうことをしてみたいと思いながら、工夫をしていくということである。さらに、遊びを振り返るとは、こういうふうにやってきた、こういうふうに取り組んできた、といったことを互いに自覚していくということである。振り返る機会は、例えばクラスに戻って先生が司会しながら、どういう遊びをどういう工夫をしたかを互いに伝えあっていくことである。そういうことを通して、見通しと振り返りが可能になり、それが主体的だということである。このあたりが改善の視点である。言い換えれば、保育の営み、特に教師側、保育者側からの働き掛け、それらが三つの学びを実現する方向でしっかりとやっているのかどうかを見定める視点である。この辺りが幼稚園教育要領の改訂の一番大きなポイントになる。

#### ○神戸大学附属幼稚園の松本先生のザリガニの事例について

##### ○事実、解釈、資質・能力について

事例の項目に、事実、解釈、資質・能力欄がある。資質・能力の部分はメモでもよい。事実は詳しく書いたらきりがない。15分位でも何頁にもなるので、そこから取捨選択しなければならない。それに対して解釈というのは、きっとこうではないかなという、先生方の推測ということになる。子供達はこういうことを考えた、こういうことを感じている、こういうことをやろうとしているという、子供達についての先生方の推測、解釈である。メモと呼んでいるのは、この場合の研究プロジェクトのねらいとしては、資質能力に結び付けていくということなので、ここでは資質能力と書いてあるが、これを通してどういうことを子供達は構想していくか、どういうことに向けて何をしようとしているのか、どういう力が育っていきそうかということを加えていく。解釈と似たようなものであるが、もう少し特定の、例えばここには最初の方で飼育ケースから水が漏れていることを感じた。下から見たのでは原因が分からなかった。そのDという子供が上から見ることで水が漏れることの原因を見付けることを、先生がわざと飼育ケースを水の上から見て「わあ」と言う。すると子供も飼育ケースを上から見て、少し割れていると気付いた。このあたりの事実としては、子供と先生の言動が書いてあるが、それについて多分こういうことだろうねというふうになっている。これに対して資質能力は、「問題を認識する」となっているが、もちろん別にいろいろなことが考えられるわけで、例えばモデルとあるので、教師が上手にモデルとなって子供を促したとか、子供達が原因に気付くように導いた、子供達が問題と原因の関係をつかむ方向に進んだとか、いろいろ分析したことを書く。

このメモのところ、あるいは資質能力の部分はどう書いたらよいか迷うところだと思うが、私はあまり迷わずに気楽に書いた方がよいとお勧めしたい。ここで悩んでも仕様がないので、ああかな、こうかなと思うことをとりあえずメモに書いておく、ということでよいと思う。

#### ○考察の書き方について

重要なことはむしろ考察である。考察の部分は何をしてほしいかというと、この事例を通して子供達が何を学んだと考えるか、そしてその学びというものを導いたのは何なのか、要するに保育者側の指導の在り方である。先にも述べたが、幼稚園教育要領の改訂を受けて、幼稚園教育またその指導というものをどういうふうに改善したらよいかということが、この研究プロジェクトのねらいである。個別の事例があつた時に、そこでどういう学びが成立しているか、そしてその学びを「幼児期の終了までに育てたい10の姿」とそれぞれの項目に結びつけながら、三つの資質能力に照らしてみて、要するに何を学んだのか、ということで整理してほしい。その整理にあたっては、エピソードについてもう少し詳しい情報を含めながら考察してほしい。

1番目に、考察の中の詳しい事柄は何が必要かというと、多分一つはその経過である。例えばこのザリガニの事例では、Dという子供がザリガニの飼育ケースに水を入れたら下から水が漏れたので気付いたの

だが、私が素朴に疑問に思うのは、そもそもこのザリガニは子供達がどこかで捕まえて来て飼っているのか、園としてどこかで飼っているのか、その飼育ケースは保育室にあるのか、ホールのどこかにあるのか、この D という子供は飼育当番なのか、たまたま気付いたのか、といった経緯である。大事だと思うのは、例えば昨日飼い始めたものなのか、相当前から継続して幼稚園で飼っているのかで、子供達の愛着も違うだろうし、あるいは誰が捕まえたのか、幼児にとって大事なことである。園にあるのと、自分たちが捕まえた自分のザリガニでは全然違うと思う。そういうことを具体的に書いてある方がわかりやすい。記録で全部一から書くと膨大になるので、改めて最後のところで、経緯の大事だと思われるところだけを書いていく。

2 番目は、様々な環境である。この水槽はどこにあるのか、ということは大事だと思う。子供達の部屋にあるか、よく通る廊下みたいなところにあるのか、別なところにあるのか、子供達が日々見たり、関わったりする環境なのかどうかが大事なことである。栽培活動で考えると、園の隣の場所にあるような場合は毎日は見ないから 1~2 週間経って見に行ったら、いつのまにか育っている。そういう場合と園のプランターで目の前にあって毎日水をやっている場合とでは、関わり方が変わってくる。どちらが良いとか悪いとか言っているわけではない。

3 番目が、先生の働き掛けである。この事例の一つの大きなポイントは、多分先生が「わあ」と上から見たり、その数行下に「どうしたら割れてるってわかるの?」というふうに関わったりしているところである。つまり、先生の関わりが最小限だが、意図的にやっている。実際に解説のところで、「先生が上から見ることで水が漏れる原因に気付けるモデルとして子供に伝える」と書いてある。このように先生の働きかけのポイントを出してほしい。

4 番目は、それ以外の必要なことを書く。

5 番目は、これまでのことを踏まえて、「幼児期の終了までに育ってほしい 10 の姿」とそれとの項目のどこに特に関連しているのかをいうことを、(全部というと分析にならないので) 数個記述する。また、大事だと思うのは、複数箇所に関わることだと思う。このザリガニのことで言えば、ザリガニだから当然「生命」に関わると同時に、水が漏れていた飼育ケースを何とかするという、子供達の工夫が出てきている。さらには、子供同士が何か話し合う、子供同士のやりとりの部分、協同、協力といった中から、とりわけ重要なポイントを数個取り出せるわけで、「幼児期の終了までに育ってほしい 10 の姿」のこことここここぐらいが…、ということが言えると思う。

6 番目が、三つの資質能力である。例えば、知識技能の基礎の部分では、水が漏れることに気付く、水がないとザリガニが死んでしまう、もっと後の方では穴を押さえる工夫とか、そういう個別の特徴に気付くということ、一番大事なことを 1 行で書ける。子供達の思考力の芽生えではどうやって穴を塞いだらいいか一生懸命考えるし、意欲、粘り強さで言えばザリガニが死なないように一生懸命あれこれ考えて、いろいろな工夫を繰り返しやってきた。子供達の工夫、頑張り、まさに学びに向かう力がある。

総括すると、1 番、2 番、3 番に即して、こういうことが一番重要だということがわかると思う。事例を取り出した時、それは 5 分でも 30 分でもいいし、場合によっては何週間かを少しずつ取り上げてもいい。みんなで何か大きなものを作る、大きな家を作ったり、劇作りした時には、2 週間の部分が数頁にわたって書かれてくる。その中でこういうことについてのポイントを書きながら、10 の姿の数十のポイントの、特に子供達の見せているよく育ってきている姿を数点取り出し、一番重要な学びを資質能力の三つの側面で表すと、これとこれとこれと整理していただくと見やすくなるし、今回の教育要領のポイントを、具体的に幼稚園教育の中で実現していくための手立てが見えやすくなるのではないかと思う。

## 國學院大學人間開発学部教授 神長美津子氏

### はじめに

平成元年の時に幼児教育が大幅に6領域から5領域に変わって、その考え方を貫きながら学校教育の始まりとしての教育をし続けてきた。そして今回の平成30年度の改訂という流れである。

私は教育課程部会というところ、教育課程企画特別部会というところで発言の機会を得たので「幼稚園は学校教育の始まりです」ということを何らかの形で教育課程の理念の中に築いていくことが大事だと思っている。そういう意味で今回の改訂というのは、幼児期からの一貫した教育ということを確立して示す、という意味から大きな一歩だと思う。

幼児教育界を大きな風が今吹いているということだけれども、教育課程部会では今回ヒヤリングとして全国から意見を公募したり、また委員会にお願いして全国の教育長様や団体等の方からお話をかがったり、経団連の方など、非常に大きな立場から「今回の改訂はどうですか」と話を聞いたりということが今行われている。そこで全国からの公募意見を取りまとめると、幼児教育は大きな話なんだけど、2千何部の中のほんの数枚というくらいしかない。後は英語教育とか、歴史教育はこれからどうなるんだとか、やはり最後のところ18歳というところを想定しながら、今回学校教育全体を見直そうということになってるけれど、出口に近ければ近いほど関心があって、実は始まりが大事で、その体制づくりを幼児教育でしているわけだけれど、そこにまでは一般の方々は全く関心が向いていない、というのが現実で、それが幼児教育の課題だなと思っている。

これから改訂改革という形で、全国展開をしていく時に、ぜひ幼小中高の先生方に理解していただくのが大事だけれど、それを保護者や一般の方に、また地域の方に理解していただきながら『社会に開かれた教育課程』を、幼児教育としてこういうことを大事にしているのだ、ということを発信していかなくてはいけないと思っている。『教育課程』は学校教育の中の言葉だけれど、それを介して社会と共有していくということがすごく大事である。今共有しているのは高校や小学校の英語教育あたりが一番というところなので、幼児教育は頑張らないといけないと思っている。昨日公表された学力調査の結果では、早寝早起き朝ごはんを子供が相当意識するようになった小学校のデータがある。生活習慣を身に付けるということは、生活習慣だけでなくその人の生き方にかかわっていくし、学ぶ姿勢にもつながっていくということが、少しずつ広がってきていると感じられる。早寝早起き朝ごはんだけではないということも幼児教育は伝えていかなければならないと思っている。社会がこれまで18歳というところでは高校から大学入試の問題がどうのこうのという議論がすごく多かったが、しっかり人間を育てていき、社会人として独り立ちさせていく。そのためには幼児期はどうあるべきかということを今回の幼児教育部門では大分議論してきた。

今日の会の趣旨は最終的には皆さんのお託付研究の10項目の46までたどり着くということなので、今回の改訂についてはお話しできないけれど、前回無藤先生からお話をあったということなので、今の状況を少しずつかいつまみながらお話しする。

### (1) これからの教育課程の理念

1番目の視点として『社会に開かれた教育課程』、教育課程を介してその目標を社会と共有していくことを大事にする。

2番目の視点は、教育課程を通じて育てていることは何かということを意識しよう。資質・能力をベースにして教育課程を見直していく。何をするかを書いたものが教育課程ではないので、いわゆるその結果どのような資質・能力が育っているのか、そこをしっかりと見届けながら、カリキュラム・マネジメント、教育課程をよりよく改善していく、そういう視点が必要である。資質・能力として、知識・技能・思考力・判断力・主体的に学びに向かう力といったところを出していて、資質・能力がベースだ、ということである。

3番目の視点として、学校教育の中に閉じず、常に社会と連動していくということが大事である。むしろ幼児教育は地域や家庭を巻き込みながらということをベースにしているので、3番目の視点というのはいまさらというところもある。特に2番目の視点である資質・能力をベースにして、教育課程を見直し評価改善していく、そのあたりをしっかりと共有しなければと思っている。

#### (2)「社会に開かれた教育課程」を実現するために、これからの学校教育における育成すべき資質・能力の3つの柱

社会に開かれた教育課程を作っていく際に、『知識・技能』『思考力・判断力・表現力』『主体性・多様性・協働性・人間性』この3つの柱を見ていく。その時に、実践していくときにはアクティブ・ラーニングの視点から不断の授業改善という、これは幼小中高の並びで言っているので幼児教育といえば、アクティブ・ラーニングの視点から不断の保育改善というところになる。このアクティブ・ラーニングという視点から不断の保育授業改善というところが大事である。でも今このアクティブ・ラーニングの方にすごく走っているなあというのがとても気になっている。教育課程部会の中でもアクティブ・ラーニングの視点から常に教材を見ていこう、環境を見直そう、教師のかかわりを考えていこう。常に子供達が主体的で、協同的で、深い学びになっているかどうか、体験を通した学びの中でそのことができているかどうか、見ながら授業改善していくことが大事である。だから何がアクティブ・ラーニングかということに走るのではなく、子供達が深い学びになっていくためにはどう授業改善していくのか、そこがすごく大事なところである。

#### (3) 幼児教育において育成すべき資質・能力の3つの柱

もともと幼児教育といえば、体験的な学びを通していいるわけだから、環境の在り方、教師のかかわりということを本題にしてきているので、その結果子供は確実に、知識や理解の基礎とか、思考力判断力表現力の基礎とか、学びに向かう力を培っているかどうかを見ていくことが大事である。さらにはその成果をカリキュラム・マネジメントという中で常に充実を図っていくことが必要である。これは公教育全体にいえることである。それに合わせて幼児教育で考えていくのは、それぞれに知識や技能に『基礎』という言葉をつけている。つまりどのような知識や技能を身に付けていくのか、理解していくのか、獲得していくのかが小中高で問われる。そのときに幼児教育では個別の知識を獲得することが大事というよりは、むしろ個別の知識を獲得していくようになるためにはどうしたらよいのか、ということを考えているわけである。生きる力の基礎ということと重なってくるわけである。つまりは知識や技能の『基礎』ということが大事ということである。思考力・判断力・表現力も、今の教育要領の中に思考力・表現力にも『基礎』という言葉が入っている。小中高の中で論理的な思考を深めていく、獲得した知識や技能を生かしながら、それを使いながら、思考を深めていく、学びを深めていく、そういうふうになっていくために幼児教育はどうしたらよいか、という意味では『基礎』である。

学びに向かう力には基礎と言う言葉はない。幼児教育の教育課程そのものが心情、意欲、態度などとなっているのだが、そういうものを重視してきているし、幼児教育においての学びに向かう力は小中高と何ら変わりはない。だから基礎という言葉がない。

18歳に身に付けておく力は何か、義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何かということを共有しながら幼児教育を考えていく、これが今回の資質・能力をベースに教育課程を考えていく、という考え方である。

#### (4) 幼児教育における「見方・考え方」

それで、実際にどうしていくかとなった時に、これは無藤先生がすごく強調されているのだが、幼児教育における見方・考え方を共有していこう。つまり幼小連携でだいぶ議論してきたので定着してきていると思うのだが、幼児教育とその後の教科等の学習を中心とする小学校教育との違いを前提に、経験カリキュラムと教科カリキュラムとは全く異なる教育課程の構成原理を持っている。そこで学習の仕方は、こ

これは『見方・考え方』はという小中高の各教科の見方・考え方はという議論と同じ土俵でしているので、『幼児教育における『見方・考え方』』となっている。

幼児教育における学習は、遊びは学習であるという、そこと重ねながら説明をしている。『見方・考え方』とは、幼児教育の中ではなじみのない言葉だが、幼児教育で大事にしている学習の進め方・学び方で、幼児それぞれの発達に即しながら考えていくことが一つ。身近な環境に主体的にかかわり、心動かす体験を重ね遊びが発展し生活が広がる中で、学習が可能になっていく。ある意味で条件設定をしている。環境とのかかわり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、諸感覚を働かせながら、試行錯誤したり、思いを巡らしたりすることである、という表記になっている。こういった幼児教育のこれまで独自性と言われている部分をもう少し、その学習であるという中身を今回の教育課程部会では『見方・考え方』という中で記述して共通理解をしている。これがこれから皆さんが委託研究で事例を集めるとときに、10項目46という姿に照らしながら見ていくときに、ぜひ前提として踏まえておくところである。どういう条件の下で子供達の学習が進んでこのような発達の姿が見られるというか、この条件設定をきちんとしておかないと、これが小学校教育につながっていくという見方に発展していくしかない。こういう『見方・考え方』がベースにあると理解しておく必要がある。

#### (5) 資質・能力の3つの柱に添った、幼児教育において育みたい資質・能力の資質イメージ(たたき台)

その時に、これがいろいろな説明会で見ている図で、今回の改訂のホームページで必ず出てきますので一つ一つの文言は見て下さい。そして次に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、その10項目は平成22年度の幼小連携の在り方の調査研究の報告書に12項目で示したものをして整理しながら同じようなものをまとめながら10項目にした。

この表は、そのことが幼小のどこに位置付くのか、小学校以上の教科教育の中では『知識や技能』『思考力・判断力・表現力』『学びに向かう力・人間性』そこを3つの柱として資質・能力ベースの教育課程を編成していく。何を理解しているか、何ができるのかが知識や技能ですし、理解していることできることをどう使うかということが思考力・判断力・表現力、そのことどのように社会や世界とかかわりよりよい人生を送るか、よりよい生活に向けて、そのことをどう使っていくのかそれを学びに向かう力、人間性と言っている。

幼児教育はそのベースをつくっていて、5領域はあるのだけれど、まだまだ未分化で、それは教科ではない、未分化な状況でだんだんに分化してくる。教育課程として成立するのは小学校以上である。今の教育要領の考え方方がそうである。どうしても小学校と入門期のところに段差があり、その段差を埋めるために平成元年に生活科を作っている。それでも教科学習に入っていく中で段差がうまく乗り越えられずに充実した学校生活が送れない子供がいる。それは教育課程の構造の問題でもあり、現実の子供の生活体験が不足してきているし、家庭で受ける広い意味での教育というものが非常に個人差があり、なかなか小学校以降の1年生の授業の中でみんなで考えて、みんなで話し合いながら学びを深めていく体制が取れないというのが現実である。教科構造の問題もあり、一方には子供達の育ちの現状、子供を取り巻く環境が非常に痩せ細っている現実が小1プロブレム等の問題を引き起こしている。今回はそういう状況を踏まえてそこに10項目というものを置いて、経験カリキュラムで育て5領域で見てきた人も、5歳終了の姿を描きながら3年間の教育ができるようになる。小学校以上の教科教育を行う先生方も10項目の中での育ちを参考にして授業改善をしていく、ということが大事ではないかというところで10項目がおかかれている。

その時に資質・能力ベースで考えていく一貫した教育であるから、満3歳からの学校教育の中で、その資質・能力というものをどう見ていくのかを表したもののが、幼児教育の大きな3つの丸が入っている、緑、ブルー、ピンクである。ぜひ上から見てください。円柱の3本が組み合わさった上から見ている中で、ねらいや内容という中で、3つが整理されているというよりは、矢印が示しているように非常に関連し合っている。

緑の中に知識・技能の基礎となるものは何かと考えると、まずは基本的な生活習慣が整って、基本的な技術を獲得していくことが大事である。運動しながらいろんな諸感覚が働いていくということも、知識や技能の基礎に当たる。規則性とか法則性とか関連性など見つけていく。砂遊びをしながら、こうすればこ

うなるんだ、その中にある一般的な法則、水がしみこむとか単純なことだけれど、そういうものを発見するということも、おそらく知識や技能の基礎になるのだろう。すごくここあたりが混沌としている。一応基礎にあたるものに、閉じてはいるのだが、思考力の基礎にもなるし、学びに向かう力にもなる。一応そういうまとまりはある。

同じように思考力や判断力表現力の基礎に当たるものはブルーの中に、試行錯誤したり、工夫したり、予想したり、予測したり、比較したり、分類したり、確認したりという、そういう子供の姿の中にある。

さらに学びに向かう力に、幼児期であれば思いやりとか、安定した情緒とか自信とかそういった内容があるでしょう。こういうものが徐々に小学校以上のいわゆる3つの柱の中に分化していく、混沌としたものが分化していく。ちょうどその断面が矢印にあるものが10項目という見方で見たらどうだろうか。

下から見ると5領域だし、上から見ると小学校教育ですけれど、子供は下から伸びていくという視点で見た時、5領域で育ってきた子供達が、育っていく姿として見てみると、こういった10項目であり、小学校教育の教科教育のベースに教育課程を考えている人たちがみたときは10項目が参考になるのではないか。まさに先ほどの図の矢印の側面、幼小との接続の部分が10項目である。

#### (6) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の再整理イメージ（たたき台）

この10項目は到達ではなく、育っていく姿を束ねてみたらこの10項目である。だから多分育っていく姿というのは、ある時にはこういう条件の下だったら見えるかもしれないけれど、条件が整っていないなければ見えない。条件さえ満たしていれば、さらに育つかもしれない。非常に表現の仕方が難しく、10項目の非常にわかりにくい説明になっている。

よくこの10項目だけを見た人が到達で考えるのか、到達で見たら幼児教育の基礎というのは損なわれるのではないかという意見もある。それは10項目で見ているから、これができるという見方になるが、これを示す目的は5領域で総合的に指導して、遊びを通しての学習、無自覚的な学習を前提とした教育課程の中で、5歳終了時くらいになるとこういった姿が見え隠れしてくる。ここに指導の焦点を当てていいくことが、その次の段階で子供達が困らない充実した学校生活になる、という意味では引き継ぎ事項としてこの10項目がある。この説明としては幼稚園の先生がわかるということも大事だし、小学校の先生がわかる、理解できる、両方を考えながら10項目の解説をしていくことが大事である。

今回はそういう意味では全国の附属幼稚園の先生方が委託研究を受けてくださり本当に心強いことである。幼小連携はしっかりと出来ているし、3年間の教育の成果というものを見ててくれている。そこには幼稚園の先生だけが見えるということではなく、小学校の教科教育を持っている先生がその育ちの姿を見た時に、こういう条件の下でこういう姿が見られる、ということを理解することが大事である。幼稚園の先生の側から見たなら何々するようになるというのは、5歳になればできるではなくて、こういう経験を積み重ねねばできていくんだという育ちのプロセスをイメージできるということが必要である。このようなことを考えると非常に10項目というものが、一つ一つの言葉が重たく、意味しているものがある。この10項目を今後使いながら、幼児教育の充実を図っていくと同時に小学校との連携をしていく。

#### (7) 幼児期にふさわしい評価の在り方

なぜ『幼児教育』と言う言葉を使っているかというと、今回ものすごくはっきりしている。幼稚園教育要領の考え方方がそのまま保育所保育指針の中に入っていく。保育所保育指針はその幼児教育を全く共通にしながら、012歳の問題であったり、養護の問題であったりをプラスにしていく形になる。さらにその考え方方は幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中にも入っていく。幼稚園教育要領の考え方と、012歳、養護などいくつかをプラスした保育所保育指針というものが、幼保連携型こども園教育・保育要領の中に入していく。幼保連携型こども園教育・保育要領はさらに個有のものも入れていく。幼稚園教育要領がこのくらいの厚さであれば、保育所保育指針はさらに厚く、幼保連携型こども園はもっと厚くなる、といった考え方である。なぜそうするかというと、幼児教育はみんな共通にしていきたい、それが教育

の機会均等であり、就学前の教育の部分に関しては、どのような施設であっても同じような教育が受けられる、ということが必要である。でも同じように受けられるかどうかはこれからまだまだ課題はいっぱいあるが、理念としては、幼児教育については、5領域に基づいて総合的に指導していく、その結果こういった育ちの姿が見られるということは共通にしましょう、という意味で、保育所保育指針、幼保連携型こども園の中にも共通に入っていて、『幼児教育』という言い方をしている。

その時に大事なことは、幼稚園では伝えていかなければいけない。幼稚園教育の中でそれを到達のように扱われたら困るわけで、評価の考え方をしっかりと持たなくてはいけない。基本は一人一人の良さや可能性をとらえる、その子の育ちがどのような育ちの姿なのか、要録でいえば年度当初と比較してとらえていくのが基本の考え方である。教育課程を考えるときには、常に一人一人の理解をベースにしながら、この教育課程を実施していくことによって、幼児期を終わるまでに育ってほしい姿が見えてくるということを踏まえて評価改善していくわけだから、そういう視点を踏まえながら評価を考えていくことが必要で、これから具体的に議論していくことになる。その議論のためにもこの46の方がすごく重要になってくるので、委託研究の趣旨としては、こういう条件の下であればこういう育ちがみられる、ということをしっかりと出してほしいと思っている。この評価の考え方は小学校以降の評価の考え方と異なる部分を持っているので、共有していくことが必要である。育ちの姿をどう記録を集積していくか、限られた時間の中で効率よく記録を集積し、整理できる、そして保護者に対して理解してもらえる、这样一个の記録と評価の在り方そのものが必要であろうと言われていて、課題として残っている。

#### (8) 学びや指導の充実

これからこういった指導をしていくときに、主体的・対話的で深い学びにつながっていく、そういう視点で絶えず授業改善を行っていくことは幼小中高において大事である。

適切な適当な環境の下に、という中身をもう少し具体的にしていかないと、幼児教育全体に広まっていかない。子供理解・教材研究は学校教育の中での授業を創り出していくためには重要な視点である。幼児教育は子供理解というところにすごく力点があって教材研究をしている。小中学校であれば教材研究というものをすごく大事にしながら指導法の中に子供理解を考える、という意味では少し重点の置き方が異なる。やはりこういう条件の下でこういう発達が図られるということを示していくときには、どういう条件の中の教材、という考え方をしっかりと持たないといけない、あまり積み重ねがないのが幼児教育の課題である。

#### (9) 10の項目について

後半に、先程の資料の10項目について話していきたい。各園にはたくさんの事例があると思うので、選ぶのに迷うと思う。附属幼稚園は3年間の教育の積み重ねが蓄積として大きい。3歳児はだいぶ違うというのは附属幼稚園から発信して、骨格ができた。昭和30年代40年代くらいに第一次振興計画で5歳児全員が幼児教育を受けられるようにとした。その後の40年代くらいになると2年保育ということが当たり前になり、2年保育が全員受けられるようになった。それは後ろに予算措置があった。平成に入ってから第3次振興計画があって、3歳児に就園奨励費を出すという制度ができた。今は、満3歳になると就園奨励費が出るという施策になってきている。いち早く、3年保育は4歳・5歳児の保育とだいぶ違うという実績を出し、まとめたのが副園長会である。そういう意味で、節目節目に附属幼稚園のデータがほしいのだと思う。附属幼稚園は3年保育の成果が非常に見えやすいし、先生たちの資質・能力も相当高いので、期待が込められている。附属幼稚園はいろいろな使命感を感じて大変だが、幼児教育の中で見ると、非常に高い水準をもったデータを収集できる集まりである。

続いて、10項目の説明である。ここで表れている10項目は、育っている姿である。5歳後半あたりから児童期の通過点を見た時に、幼児期から育っている姿、育っていく姿かも知れない。意外とここに願いが込められている。こうなっているはず、多分これが小学校に育っていくという願いが込められている。もう一つは発達ということは、この時期にできたという時もあれば、できたはずなのに、やっぱりできて

いるという、行ったり来たりしながら次の段階にいっていると思う。行ったり来たりというものがこの中に相当入っている。相当入っているというのは、5歳後半になってくると見えてくるというものがあるので、全員ができていくっていうものをもってきているわけではなく、このようなことができ始めているということを取り上げているというところもある。そういうところがこういう条件のもとで、主体的に活動する中で、こういう姿が表れてきてとか、その時にもこのこういう姿ではなくて、○○したり○○したりするなどして、どのようにいろいろな姿を出しているというのは、生活としての教育であればいろいろな場面がある、友達とかかわりながらといつてもいろいろなかかわり方もあるなど、一つに集約できないことがある。だから、こういう条件の下で、こういう姿が見え、こんな方向に向かっていくという基本形は押さえていくことが大切ではないか。学習というのはできることをそのままやるわけではなく、できそうなことにチャレンジしながら学ぶということかも知れないが、学ぶというのはできそうもないけれど、先生や友達と一緒にしてきた、そうしながら自分の世界を広めていくのが学ぶということだと思う。見え隠れしているところを見取っていこう、特に5歳後半に伸びてくるというところに焦点を当てている。その時に、どんな環境の下で、どのような援助があればこういう姿が見られるのかということを、具体的な姿で表している。だから、事例をとる時にもこれができた、できないというよりは、こういう環境の条件の下で、こんな教師のかかわりがあり、周りの状況がこうなってくることによって子供達の姿ができるという、そのことが具体的に示されてくることが大切である。それが、その次のステップの中で、指導法を工夫していく時に活かされていくことだと思う。

文科省が作成したビデオ「年長さんがつくったおばけやしき」の中で、すごくいい発想をもって工夫したり試したりできる子供がいる。おばけをつくるという課題があって、材料がどこにあるかや、どうしたらしいかなど、思い巡らしている姿がある。しかし、そういう時もあればそうでない時もある。つまり主体的な活動になっていくのに時間がかかる。先生が背中を押してくれたり、友達が誘ってくれたりすれば、その課題に向かっていけるけれども、そこに向かうまでにはすごく時間がかかる。主体的な活動の中では、工夫したり試したりができるということになるので、常に子供の発達を支えている条件は何かということを見ながらいかないといけない。どんな条件の中でも、与えられた課題の中でもそれができるかというと、与えられた課題の中では先生の援助が必要である。与えられた課題の中でも、主体的になればその子の良さは発揮できる。そう思うと、どういう環境の下で、どういう援助があれば、この姿が見られるのかということをしっかり事例の中に書き取っていく、考察をしていく時に、その時の条件というものを書き足しながらまとめていくということが、10項目を検証することになると思う。

## ○健康な心と体

ここは項目が多い。「幼稚園生活の中で、充実感や満足感をもって、自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しをもって自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる」ここも○○するようになる、という育っていく姿、育っている姿をとらえている。5歳後半からということに焦点を当てる、「見通しをもって」というところや「生活をつくり出していけるようになる」という、つまり先生の下でそれができるのではなくて、自分で健康や安全を考えて取り組むようになる、その姿が見られると言っている訳である。「見通しをもって」という当たりも、多分この時期になってくると出てくるということをとらえている。この中の言葉には3歳・4歳の中でも見えてくるというものや、5歳の始めという姿もあるし、全体を通してというのもある。どこに焦点を当てて読むかは、園の子供達の姿に照らしながら考えていくと良い。①は5歳後半よりだいぶ前から、「充実感や満足感などをもって環境にかかわり行動する」姿はあると思う。子供なりにその充実感や満足感などのどちらを意識すると、もっと前から事例としては捨てると思う。②になると、どれも当てはまるので、何をとらえていいのか分からなくなってしまう。条件の「全身を使って活動することを繰り返す中で」、リレーならリレーを何度も繰り返す中でというのは条件である。その次の「様々な活動に目標をもって立ち向かったり、困難につまずいても気持ちを切り替えて自分なりに乗り越えようとしたり」という「たり、たり」というのは、こういう姿が見えてきて、最終的に「根気強くやり抜くことで活動意欲を満足させ、自ら体を動かすようになる」、つまり根気強くやり抜きやり抜くことで満足感をもつという、具体的には目標をもって○○したりということだと思う。「全身を使って活動する中で根気よくやり抜くことで活動の満足感を味わうようになる」、それに向かう姿というものを意識して、生活の中から集めてくることが必要になると思う。長い文章ほど、一気に読まずに、○○する中でとか○○を通してというところで、次の文章を見ていくことが大事である。

この文章を作る時に到達にならない、育っていく姿になるというのを前提にしながらつくっているので、そこを読み取ってほしい。③も「適切な活動を選び」というあまり使っていない言葉があるので、それぞれの受け止め方が異なると思うが、ある程度精選された環境の中で活動が用意されていて、その中で最終的にいろいろな場面に応じて、「体の諸部位を十分に動かして進んで運動するようになる」というところを大事にしている。おそらく体を動かす気持ちよさや自ら体を動かそうとする意欲をもちというところはもっと前に経験しているし、解放された気分の中だと自然な園庭の遊びの中では、このようなことは経験しているが、「適切な活動を選び」や「いろいろな場面に応じて体の諸部位を十分に動かし」というあたりは、5歳ということを意識している。④は食育であるが、5歳後半くらいになると食事という場面の中で、穏やかな雰囲気の中で話したり打ち解けたりして、楽しく進んで食べるようになる、自分たちでこういう雰囲気を醸し出せるというところに重きがある。○○する中で○○を通してという条件と、具体的な子供の姿、○○したり○○したり、最終的に○○するようになるという、そこにたどりつく子供の姿を拾い出していくという視点で見ていってほしい。

#### ○自立心

「自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げる、そのことで満足感や充実感が得られる」、単にできたということで満足感や達成感を味わうのではなくて、自覚しながらやっていくことであったり、やり遂げたりする中で、自分なりの自信というものがもてていく、そのようなことを唱えているのが自立心である。教育要領の願いで言えば、自立心というのは自分のことが自分でできるということだが、ここでは自立心を支えている自覚とかやり遂げる満足感、達成感という問題を強調している。その具体的な姿としては、いろいろ思い巡らすのが①である。思い巡らすがたくさん出てくるが、置き換えて言えば考えてという言葉だが、目的と手段がストレートに考えて答えを出していくような姿ではなく、ああしたらこうなるし、こしたらああできない、どうしよう、という思い巡らしながら自分でしなくてはならないことが自覚できる、ということを言っている。この時期らしさを「思い巡らし」という言葉に集約していると言える。「思い巡らし」を「考えて」と言い換えられるが、それでは小学校の先生が考えてできるというふうになってしまって、幼児期らしさを出そうという中で、思い巡らしという言葉をつくり書いている。その時に自分でしなければならないことを自覚して行うようになるということは、自覚するまでに思い巡らすことがあって、そして、ようやく自覚できるようになるのだと、自覚して行いと書いてあるが、そこに至るまでにこういう姿があるということが①である。②というのは条件と最終的な子供の姿に分かれている。○○を通して、こういう経験を通して、3・4歳の中でこういうことを通してくると、この時期になってくると自分のことは自分で考えて行い、自分でできないことを実現する、先生や友達の助けを借りて確実に自分でやり抜くというあたりが最終の姿である、このような姿が見え隠れしているというようなところを言っている。③も○○する中で、難しいことも自分でやり遂げていく、そういう中で自らの生活を確立していくという姿である。いろいろな見方はあるが、具体的な姿、育っていく姿を事例としてあげていくことが大切ではないか。

#### ○協同性

「共通の目的を見出して」というのは教育要領の内容に書いてある。それを踏まえながら、教育課程や指導計画を立てて実践してみると、こういう力が育つ、資質・能力としてそれらの実現に向けて工夫したり協力したりする充実感を味わいながら、やり遂げようとするようになる。そういう力がこの時期育ってくる、やり遂げようとするところを見取ってください、というところである。ねらいや内容を踏まえて実践していくとやり遂げようとすると姿が見られるのではないか、やり遂げようとすることを具体的に表していることが①②③④の中に、具体的に書かれている。④は長い文章であるが、この中で「人といふ喜びを感じ」と書いてある、だから人と共にいる喜びを感じない学級活動ではだめである。「学級みんなで目的や願いを共有し、志向するなかで」なので、みんなで一緒にやるということに対して、やりたい気持ちをもって目的に向かう中で、このような条件なら話したりやりとりしながら皆の考えをまとめたり自分の役割を考え行動したりするなどして、折り合いをつけて問題解決ができるのである。だから、学級活動がつまらない活動であったら、そのようなことはできないので、こういう条件のもとでこういう話し合いができていますかということを言っている。実現に向けて個々の良さを工夫發揮し、協力してやり遂げようとする力がある、事例としては条件から見出すというよりは、5歳後半の時期にみんなで一緒に活動する姿を分析していくと、みんなの考えをまとめたり自分の役目を考えて行動したりしている事例が出てくると思う。その時にそういう学級活動に発展していく過程も書き添えながら、人と共にいる喜びを感じ学級皆

で目的や願いを共有し、志向する中でという、その条件を具体的に示してもらいたいということである。結果的には事例であるので、〇〇したり〇〇したりの姿が出てくると思うが、そこに至るまでには、みんなで楽しくなるためにこんな投げかけをしているや、その活動がこの子供達にとって意味のある活動だったとか、子供が考えをまとめたりできる、そういう条件というものをここでは具体的な事例の中で示してほしいということである。長い文章で読み取りづらいが、何を伝えたいのかということを見てほしい。

#### ○道徳性・規範意識の芽生え

決まりをつくったり守ったりするようになるということである。どんな場面でどういう状況の下で、なっていくのかということが、ここは分かりやすく書いてあると思う。具体的な子供の姿と照らし合わせながら見ていってほしい。

#### ○社会生活とのかかわり

社会生活とのかかわりはこれから小学校以降の中で大事ということもあり、幼児期の最後にはこんな姿で社会生活とのかかわりをもっているということを表している。まだ、学校生活というよりは家族とのつながりでこのような視点や、情報を取り入れた活動というようなところでは2段落目の解釈である。公共的な施設の利用というところではこのような姿が見られるかなというところで、ここは他の項目とは違い、5歳後半の社会生活とのかかわりはこのような形かなというものを表している。具体的には家族なら自分が役に立つ喜びということが、どのようにして芽生えてくるのか、人といろいろなかかわりをする中で、自分が役に立つ喜びを感じられるようになるので、かかわりの中味を具体的に出していくことが必要である。2段落目の情報収集選択は高度かなという思いもある。情報を伝えたり活用したりぐらいだと思う。現在、言葉を吟味しているところなので、みんなの集めた事例によっては、この収集選択という言葉が少し変わっていくこともあると思う。収集選択を高度にとらえずに、伝えたり活用したりするというのは、この時期の情報というものに対する接し方、それをとらえていくということである。さらに、公共の施設の中ではどうかということが、事例を拾い出すポイントとなる。

#### ○思考力の芽生え

ここでも、「思い巡らし予想したり、工夫したり多様なかかわりを楽しむようになる」というのは、5歳児らしい姿である。後半の部分の「新しい考え方を生み出す喜びを味わいながら」という、新しい考え方を生み出す喜びというと、その先までより良いものにする、この時期の考え方を深める過程がとらえられると面白いのではないかと思う。具体的な中味を見ると、振り返ったりという言葉が①に出てくるので、それを別の場面に活用したりしながら、様々なかかわりを楽しむということにつなげてみると、そのようなところに視点を当てて事例を照らし合していくことが必要である。それが③の振り返ったりして興味や関心を深めていくことにつながる。振り返るということが思考の深まりの中で大事な視点になっている、それが具体的な遊びの面でどのような姿なのだろうかということで、具体的な事例が並ぶと面白いと思う。この下にも思い巡らしが入っているが、みんなの事例と結び付けながら、解釈を深めてほしい。

#### ○自然とのかかわり・生命尊重

5歳後半には好奇心や探求心をもってかかわり、というのはこれまでずっと育ててきているので、思い巡らし言葉などで表しながら、自分が発見したり気付いたりするのを友達や先生に伝える姿である。言葉などで表しどういのは、言葉だけではないわけである。表情であったり、絵にかいたり、音を出したりなどいろいろな方法で表しながら、自然というものに畏敬の念をもつようになるということである。さらに、動植物なので、いたわり大切にする気持ちという、途中ではいろいろな扱いをしてしまうが、最終的にいたわりをもっていう姿をとらえてほしいと思う。ここでは、5歳後半だからというよりはこれまでの経験の中で、だんだんいたわりをもつようになるという姿が出てくるのではないかと思う。

#### ○数量・図形、文字等への関心・感覚

ここはむしろ押さえである。感覚が一層高まるという、数量図形への感覚というのは教育要領の中に出ている言葉だが、一層高まるというのがこの時期である。読める、書けるという問題でなく、数や量を駆使しながら数量・文字等への関心・感覚というところだが、文字や数量への関心・感覚が高まっていくの

だという具体的な事例があると良い。問題を解決していく一つの姿として、数量や文字などが使われていく姿であったり、こうするとより分かるという子供の数量や文字に対する姿勢がたくさん拾えるといいと思う。全国展開した時に「読める書ける」ということだけに行かないように、この感覚が高まるということを考え出してもらえたと心強い。

#### ○言葉による伝え合い

これは「言葉などで表現」ではなく、「言葉による表現」を楽しむようになるである。言葉ということに集約していくと、①の中では考えをまとめ深めようになる、言葉で整理しながら頭の中で話しながら考えて、それを言葉で伝えて聞くというような姿である。うまく表現できないことも多いが、一生懸命相手に伝えようとする姿、何を伝えるかどういう条件の下で誰に伝えるのかということが問われてくると思うが、考えをまとめて言葉で先生や友達に伝えていくという事例を集めてほしい。言葉も大変誤解を受ける場面なので、具体的な事例がたくさんほしいと思う。

#### ○豊かな感性と表現

ここで大事なのは5歳修了あたりにおける、様々な表現の仕方が分かり、自分で表現しようとするというところだと思う。ここで言えば、出来事に触れ、感じたことや思い巡らしたことをと書いてあるが、いろいろな表現の工夫であったり豊かさであったりが事例として取れるといいと思う。意欲が高まるという表現をしているが、必ずしも表現する意欲というよりは、表現しようとする気持ち、楽しい気持ちが高まっていくことが大事である。それが創造性かと思うので、表現する意欲ということを意識しながら、様々な表現を楽しむや友達と一緒につくり出していくという姿をとらえてほしい。この時期は周りが自分の表現をどう受け止めるかということを意識してしまう時期だと思うが、その中にあって表現する楽しさやつくり出していく面白さが表れている、という場面を事例として集めてほしい。

皆さんから集められた事例により、この10項目が豊かに幼小の接続するものとしてつながっていくと思う。無自覚的な学びから自覚的な学びに移行するという中の、このような保育の中で育っていくということが多くの事例で示してもらえると、教育要領の解説であったりその後の改訂の後の、幼稚園が幼児教育の中核として展開していく時に、とても心強いデータになっていくのではないかと思う。みんなの園にあるたくさんの実践を先生方と話し合いながら、こういう視点のものをできるだけ多くの人に理解してもらうためには、どうしたらよいかということを、工夫し考えながら事例を寄せてほしい。

## 研究紀要執筆分担（目次順）

I	研究の概要	
1	研究の背景	
1)	幼児教育と小学校教育の接続の現状	
2)	「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)」との関連	田中 孝尚
3)	神戸大学附属幼稚園・附属小学校の現状	
2	研究の目的	
3	研究の仮説	
4	研究の方法	
II	研究の内容	
1	事例の収集と分析	
1)	事例のフォーマット	田中 孝尚 松本 法尊
2)	神戸大学附属幼稚園の事例について	
3)	研究協力園の事例について	田中 孝尚
4)	事例の分析方法	
2	幼児期に育みたい資質・能力の発揮、伸長を支える指導方法	
1)	健康な心と体	
2)	自立心	
3)	協同性	
4)	道徳性・規範意識の芽生え	
5)	社会生活との関わり	
6)	思考力の芽生え	
7)	自然との関わり・生命尊重	
8)	数量・図形、文字等への関心・感覚	
9)	言葉による伝え合い	
10)	豊かな感性と表現	
3	幼児期に育みたい資質・能力の発揮、伸長を支える評価	田中 孝尚
1)	資質・能力の発揮、伸長を「とらえる(可視化する)」取組	
(1)	子供の資質・能力の発揮、伸長を可視化する実践記録フォーマットの活用	松本 法尊
(2)	子供の資質・能力の発揮、伸長を可視化するドキュメンテーションの作成	浅原 麻美 穎川 有那 廣瀬みゆき
2)	資質・能力の発揮、伸長を「支える」取組	田中 孝尚
(1)	子供の資質・能力の発揮、伸長を可視化する実践記録フォーマットの活用	松本 法尊
(2)	子供の資質・能力の発揮、伸長を支えるドキュメンテーションの活用	赤井 祥子 西山 隆子
(3)	子供自身の振り返りによる資質・能力の発揮、伸長を支えるICT機器の活用	
3)	資質・能力の発揮、伸長を「発信する」取組	
(1)	実践記録で子供の資質・能力の発揮、伸長を発信する	田中 孝尚
(2)	ドキュメンテーションで子供の資質・能力の発揮、伸長を発信する	
III	研究の成果と今後の課題	
1	研究の成果	
2	今後の課題	
参考資料		
◆	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての勉強会講話内容	
	白梅学園大学子ども社会学部教授 無藤隆氏	
	國學院大學人間開発学部教授 神長美津子氏	
◆	実践記録(抜粋)	

### 【調査研究実行委員会】

#### 神戸大学附属幼稚園

園	長	伊	藤	篠
副 園	長	田	中	孝 尚
教	諭	赤	井	祥 子
教	諭	浅	原	麻 美
教	諭	顕	川	有 那
教	諭	西	山	隆 子
教	諭	廣	瀬	みゆき
教	諭	松	本	法 尊

(五十音順)

#### 神戸大学附属小学校

教	諭	大	橋	知 紗
教	諭	吉	田	真由美

(五十音順)

#### 滋賀大学教育学部附属幼稚園

副 園 長	塩 見 弘 子
-------	---------

#### 京都教育大学附属幼稚園

副 園 長	村 田 眞里子
-------	---------

#### 大阪教育大学附属幼稚園

副 園 長	小 池 美 里
-------	---------

#### 兵庫教育大学附属幼稚園

副 園 長	岸 本 美保子
-------	---------

#### 奈良教育大学附属幼稚園

副 園 長	竹 内 範 子
-------	---------

#### 奈良女子大学附属幼稚園

副 園 長	飯 島 貴 子
-------	---------

### 【研究協力事例提供園】

#### 全国48国立大学附属幼稚園

#### 兵庫県内29公立幼稚園

### 【研究協力団体】

#### 全国国立大学附属幼稚園学校連盟幼稚園部会

### 【研究協力者】

神戸大学	副 学 長	藤 田 誠 一
	附属学校部長	山 崎 健
教	授 授	國 土 将 平
教	授 授	岡 部 恭 幸
准 教	授 授	北 野 幸 子